

平成 31 年 2 月 6 日

処方照会簡素化プロトコル運用一部改定について

土浦協同病院 薬剤部

現在、当院との間で合意締結のもと処方照会簡素化プロトコルを運用いただいております。

処方照会が簡素化される項目のなかで、残薬調整は処方医に残薬状況をお知らせする必要性から、10%を超える残薬については直接医師に照会を求める条件をつけていますが、残薬の発生理由はさまざまであり、残数も 10%を超える例が多く占めている状況となっています。

今回、スムーズな残薬に関するプロトコル運用のため、今後は残薬の発生理由に加え、患者へのアドヒアランス向上のための指導内容の記載を F A X にてフィードバックしていただくことで、残薬数に関わらず残薬調整のための処方日数変更を可能といたします。

なお、今後は土浦協同病院ホームページ上に簡素化プロトコル締結薬局様向けの情報を随時掲載しますので閲覧していただくようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

連絡先 FAX : 029-846-3692 薬剤部直通

TEL : 029-830-3711 (代) 内線 3508 (平日 8:30~17:00)